

令和7度生コン割増運賃対象地域図

注意：運搬加算については、実際の取引に基づき単価決定しているため、取引実態のない路線は単価設定されていない。

国 中 1：中北建設事務所管内(北支所管内、南アルプス市は除く)、東建建設事務所管内のうち笛吹市の区域とする。

国 中 2：東建建設事務所管内のうち甲州市、山梨市の区域とする。

国 中 3：南アルプス市は除いた区域とする。

国 中 4：中北建設事務所管内(北支所管内)とする。

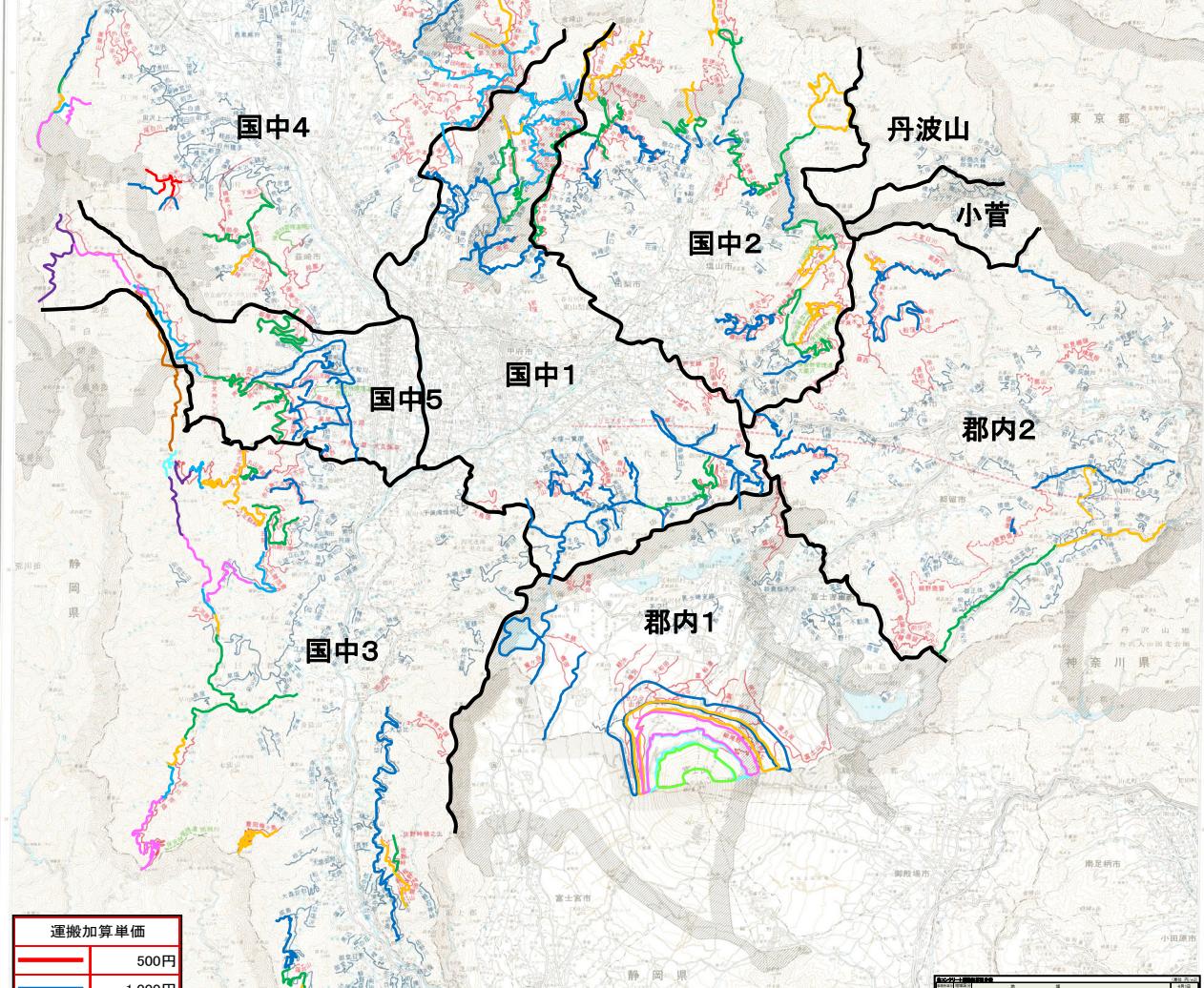
国 中 5：中北建設事務所管内のうち南アルプス市の区域とする。

都 内 1：富士・東部建設事務所吉田支所管内のうち西桂町、道志村を除いた区域とする。

都 内 2：富士・東部建設事務所管内のうち大月市、上野原市、都留市、富士・東部建設事務所吉田支所管内のうち西桂町、道志村の区域とする。

千 箕：富士・東部建設事務所管内のうち小箕村の区域とする。

丹 波 山：富士・東部建設事務所管内のうち丹波山村の区域とする。



運搬加算単価
500円
1,000円
1,500円
2,000円
2,500円
3,000円
3,500円
4,000円
4,500円
5,000円
5,500円
6,000円
6,500円